

相模原市弔慰基準

平成24年4月1日から適用

区 分		本人			配偶者、 実養父母、 実養子
		弔辞	花環等	弔電	弔電
市表彰受賞者	市民文化表彰	○	○		○
	自治功労表彰	○	○		○
	市政功労表彰			○	
議員	国会議員		○	○	○
	県議会議員		○	○	○
	市議会議員		○	○	○
	元議員			○	
執行機関の委員	現委員		○	○	○
	元委員			○	
附属機関の委員				○	○
国・県委嘱委員				○	○
市職員	特別職	○	○		○
	一般職	○			○
	元特別職			○	
小・中学校県費職員				○	○
非常勤特別職	公民館長		○	○	○
	消防団長及び分団長		○	○	○
	その他			○	
関係団体・機関	下記団体の長		○	○	○
	市老人クラブ連合会役員			○	
	社会福祉協議会役員			○	
	医師会・歯科医師会・ 薬剤師会役員			○	
	商工会議所役員			○	
	農協役員			○	
	地区自治会連合会役員			○	
	社会福祉施設の長			○	
私立学校・幼稚園の長			○		
100歳以上の高齢者				○	

※ その他市長が特に認める場合